

個別の指導計画の作成において重要なこと —障害のある子どもへの指導充実に向けて—

Important Considerations in Making Individualized Teaching Plans —Towards Enhancing Instruction for Children with Disabilities—

(2020年3月31日受理)

中 典 子
Noriko Naka

Key words : 個別の指導計画, 特別支援教育, 保護者との連携, 見立て, 小学校との連携

要 旨

本研究の目的は、「障害のある子どもの指導充実に向けて個別の指導計画を作成すること」において重要なことを検討することである。

まず、A大学保育・教育者養成学部において障害児保育・教育関連の授業を履修する74名の学生に対し、個別の指導計画を作成する課題を提示した。提出課題を確認し、課題返却時に今後の個別の指導計画についての指導の充実を図るために提出課題を研究に用いたいことを学生に伝えた。結果として54名の協力を得ることができた。また、課題返却時に、学生の気づきについて尋ねた。結果として、27名から回答を得ることができた。

協力者は、課題で提示した事例における子どもの個別指導の課題を「①離籍が多い」、「②生活習慣が身につけていない」、「③発語が遅れている」の3点ととらえ、それにもとづいて個別の指導計画の目標を設定していた。個別の指導計画の目標を立て、それにもとづいて計画を作成してみてもどのように感じたのか、について質問して得られた27名からの回答の内容を検討してみると次の7種類にまとめることができた。7名が「事例をもとにして個別の指導計画を作成することで指導という観点からみて新しい対応の方法や友達の指導計画を見聞きすることができ、学生にとっての深い学びにつながっている」という内容の回答であった。3名が「一人一人の指導計画を作成することでその子のできること、課題のあることがわかり、保育者はより良い指導ができると感じた」という内容の回答であった。また、3名が「たくさん項目があり考えるのが大変であったが、目標を立てると子どものためにたくさん手立てを考えることができると感じた」という回答であった。肯定的な内容ととらえられるのは以上の3種類(計13名)の回答であった。しかし、10名が「実際に障害のある人や児童とかかわる機会があまりないので指導計画を書くにあたってなかなか手立てを考えるのが難しかった」という回答をした。また、「項目が細かく分かれているので『人とかかわり』と『コミュニケーション』の指導計画が同じになってしまった」という回答が3名分あった。その他、「書く時のポイントをまとめてくれるとありがたい」という回答、「目標が達成できたら保育者も保護者もうれしいと感じる」という回答が1名ずつあった。

I. 目 的

内閣府(2019a)は、『障害者白書 令和元年度版』で障害のある子どもの教育と育成のために「特別支援教育の充実」、「障害のある子供に対する福祉の推進」、「社会

的及び職業的自立の促進」の3項目を挙げて述べている。これらのうち、特別支援教育については「特別支援学校学習指導要領等の改訂」に伴い「障害の特性に応じた指導上の配慮の充実、個別の教育支援計画や指導計画を全児童生徒に作成」していくこと、「学習者用デジタル教

科書の制度化」にともない「文字の拡大，音声読み上げ等の機能により，視覚障害，発達障害等，紙の教科書での学習が困難な児童生徒を支援」していくことを挙げている（内閣府 2019b）。これらのことから，一人一人に応じた教材をつくり，一人一人に応じた指導の充実を図ることが，障害のある子どもに対する教育の充実につながるといえる。特に，保育者が個別の指導計画を作成することは，障害のある子どもの現状を把握することになり，これから成長する子どもに対してどのように指導していけばよいのかを詳細に考えるきっかけになる。

梅津（2018:12-13）は，個別の指導計画作成のメリットをアセスメント・指導の方向性・評価の視点が明確になる，指導意図が把握できて移行支援が容易となり次の指導の獲得につながる，子ども自身が学習の方向性を理解しやすくなる，クラス全体への相乗効果をもたらす，また，作成者のスキルアップにつながる，と述べている。加えて，個別の指導計画のポイントについては，「子ども主体の目標である」，「肯定的な目標である」，「目標一つ一つにつき，一つの要素にしばられている」，「観察及び評価可能な目標である」，「条件が示されている」，「基準が示されている」，「子どもの強みを利用できている」，「課題の順序が適切である」，「手だての量が適切である」，「必要に応じて，計画の見直しや修正を行う」と述べている（梅津 2018:46）。評価のポイントについては，「目標に達する達成度はどうであったかを考える」，「指導内容や方法はどうかであったかを考える」，「次年度計画作成の参考になるようにする」，「保護者に対して情報提供する」と述べている（梅津 2018:86）。

中・小宅（2019:66）は，個別の指導計画を作成することは，「子どもの①障害の状態を把握する，②発達過程を把握する，③指導の目標を考える，④保育・教育施設の状況に応じた指導内容と方法のあり方を把握する，⑤必要と考える配慮について把握する」ことになると述べている。中（2017:146-147）は，2017（平成29）年3月31日告示の保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，幼稚園教育要領（全国社会福祉協議会 2017）をもとに，保育者が「個別の指導計画を立てることで，保育者同士の共通理解を促し，組織的に行い，チームで幼児に関わることができる。また，幼児一人一人にあった特別支援教育に繋いでいくことができる」と

述べている。特に，個別の指導計画を保育・教育者養成校の学生が学ぶことは，子どもにとっての課題の明確化をもたらす力がつき，課題の改善をもたらすために必要な手立てはなにか，その手だての結果でどのようになったかを把握することができるようになる。小栗（2017:66-67）は，保育・教育者養成校の学生が個別の指導計画を学ぶメリットとして「アクティブ・ラーニングの推進」，「特別支援教育と保育の親和性の経験」，「幼児理解に必要とされる想像力の育成」，「総論としての効果（発達の課題を学ぶことができる）」と述べている。

これらのことから，学生が個別の指導計画の作成において重要なことについて考えることは，障害児保育から特別支援教育へのつながりを考えるうえで必要ということになる。保育者は，保育所・幼稚園・認定こども園などの幼児の保育・教育施設と小学校との連携を視野に入れて個別の指導計画を作成することが求められる。個別の指導計画を作成することは子ども理解に重要なことである。それと同時に，個別の指導計画で記載する内容について検討し，子どもの状況に応じたものとしていくことは，学生，また，保育者が一人一人の子どもの理解を深めることになる。

そこで，本研究では，保育・教育者養成校における学生を対象に障害のある子どもの指導充実に向けて個別の指導計画を作成するために重要なことを検討した。

Ⅱ. 方 法

1. 協力者への依頼方法

まず，A大学保育・教育者養成学部において障害児保育・教育関連の授業を履修する74名の学生に対し，個別の指導計画を作成する課題を提示し，期間を限定して提出を求めた。次に，課題返却時に，課題を確認する中で個別の指導計画作成において重要なことについて研究を深めたいと考えたことを伝え，今後の個別の指導計画についての指導充実を図るために提出課題を研究に用いたことを学生に伝えた。結果として54名の協力を得ることができた。

2. 協力依頼経過

2019（平成31（令和元））年度後期（9月末から1月末）

の15回の授業のうちで10月頃に個別の指導計画について説明を行い、そののちに課題として提示した。授業の中で学生の質問に回答しながら記入しにくい部分、記入しやすい部分を訪ねていった。課題提出ののちに内容の確認を行い、返却した。返却時に提出課題の内容を研究に用いたいと伝えて協力を依頼した。

また、課題返却時に、個別の指導計画の課題をやってみてどうであったかについての意見も訪ねた。

3. 用いた教材

学生には、まず、岡部（2018：44）の提示する発達障害のある子どもに関する事例（保育の中で障害が見えてきた場合）を一部改変して下記のように提示した。

（事例1）保育の中で障害がみえてきた場合

コウくん（自閉症スペクトラム、3歳男児）には、まだ言葉がなく、絵本の読み聞かせなどではその場を離れていく。また、顔を拭かれることが嫌いで、担任が拭こうとしたら逃げてしまう。担任が「きれいにしようね」と拭こうとしたとき、コウくんは、顔をしかめて「ワッ」と叫んで保育者の頬をたたき、逃げ出した。保育者は、多くの子どもが手遊びや絵本を一緒に楽しめることと比較して、離籍が多いことや、生活習慣が身についていかないこと、発語が遅れていることが気になった。何よりも自分に心を開いてくれないことにやるせなさを抱えている。保護者に対しても、こんなに言葉が遅れているのに気付いてくれないという思いが先に立ち、コミュニケーションもうまくいっていないようである。

出所：岡部祐子（2018）「第3章 障害児保育の基本」小林徹、栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらい、44頁をもとに作成

次に、事例から把握できる個別の指導計画の目標を考えるように伝えた。事例の中にある男児の年齢をもとに2から3人のグループで相談して考えてほしいことを伝えた。保育所保育指針や幼稚園教育要領などをみて考えていくと、状況に応じた目標を考えやすいことを伝えた。

第3に、（事例1）にもとづいて次に示す岡部（2018：57）が示している個別の指導計画^{注1)}を一部改変して作

成した（表1）の個別の指導計画様式（案）を、目標にもとづいて作成するように伝えた。個別の指導計画作成時においても2から3人のグループで相談して考えてほしいことを伝えた。評価の部分に関する質問があったので、評価については、実際に、個別の指導計画にもとづいて活動する訳ではないので、本授業では割愛する旨を伝えた。不明点があった場合、記入が難しいと思う箇所があれば、その都度質問するように伝えた。

（表1）個別の指導計画様式（案）

項目	子どもの姿	目標	手だて	評価
生活習慣(食事, 排せつ, 衣服の着脱など)				
あそび				
コミュニケーション				
人とのかかわり				
運動				
集団への参加				
知能発達(支持の理解や文字, 数の理解など)				
情緒の安定				

出所：岡部祐子（2018）「第3章 障害児保育の基本」小林徹、栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらい、57頁をもとに作成

なお、岡部（2018：57）の提示した個別の指導計画の様式にもとづいて課題作成を進めていった理由は、小林徹、栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらい、の中に本研究で取り扱う事例とともに示されていたこと、項目の内容が具体的でわかりやすいと考えたことで、事例に対応して個別の指導計画を作成しやすいと考えたためである。

また、課題返却時に、個別の指導計画を作成してみた学生の気づきについて尋ねた。その際、項目の内容について回答してもいいかとの質問があったので、気づいたことを記載してほしい旨を伝えた。結果として、27名の協力者から回答を得ることができた。

4. 倫理的配慮

研究への協力をお願いする際に「障害児保育・教育に係る指導の充実に向けての研究」への協力のお願いとして、次のような内容を書面で提示した。

(お願い状の文面)

時下ますますご清栄にお過ごしのことと存じます。

さて、私は、これまでに、「障害児保育」「特別支援教育」の授業を担当しています。授業をする中で障害のある子どもに対する「個別の指導計画」の指導の充実を目指して研究をし、学生の皆さんの学びの充実につなげたいと考えています。

そこで、皆さんに、以前、提出してもらいました「個別の指導計画」の課題内容をもとに研究を進めることができましたらと思います。

つきましては、課題のコピーをとらせていただければと考えています。研究終了後はシュレッダーにかけ、再生不能な形で処理します。なお、研究の結果は、回答者が特定されることのないように配慮して研究に用いたいと思います。また、調査で得られたデータを論文や学会の発表などで使用させていただくことがありますが、得られたデータを研究の目的以外に使用することは決してありません。記載された内容自体をそのまま発表することは致しません。よって、所属先や個人が特定される心配は一切ございませんので、重ねてご協力をお願い申し上げます。

もし、研究への協力が難しい場合は、本授業終了後に申し出てください。その場合は、研究における分類整理から外したいと思います。なお、皆さんの成績とは一切関係がありません。

口頭での説明と書面にもとづいての説明によって承諾を得たのちに、研究を実施した。

Ⅲ. 結 果

1. 教材をもとにして記載した内容

(1) 個別の指導計画の目標

(事例1)にもとづいて課題と個別の指導計画の目標

を協力者の回答から検討していくと、(表2)のような内容となった。

(表2) 課題と個別の指導計画の目標

課題	目標
①離籍が多い	・ 集団で一緒に行動することを楽しむ。
②生活習慣が身に付いていかない	・ 基本的な生活習慣が理解でき、身の回りのことを自分でする。
③発語が遅れている	・ 保育者や友達に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする。
	・ 言葉を使った遊びを行うことで言葉の楽しさに気づき、興味を持つことができる。
	・ 自分の好きなことを通して発見したことなどを他の人に伝える体験をする。
	・ 自分の周りの人とかかわりを深め、自分の思いを伝える。

子どもの個別指導における課題については、「①離籍が多い」、「②生活習慣が身に付いていかない」、「③発語が遅れている」の3点ととらえ、それらにもとづいて個別の指導計画の目標を設定することができた。

①については、「集団で一緒に行動することを楽しむ」、②については、「基本的な生活習慣が理解でき、身の回りのことを自分でする」が目標であった。③については、「保育者や友達に興味や関心を持ち、親しみを持って聞いたり話したりする」、「言葉を使った遊びを行うことで言葉の楽しさに気づき、興味を持つことができる」、「自分の好きなことを通して発見したことなどを他の人に伝える体験をする」、「自分の周りの人とかかわりを深め、自分の思いを伝える」であった。

(2) 個別の指導計画の内容

54名の協力者の個別の指導計画をもとに項目ごとに検討していくと、(表3)のような例を示すことができた。「生活習慣(食事、排せつ、衣服の着脱など)」では、「顔を拭くことに難色を示す」という子どもの姿から「清潔

にした気持ちよさを知る」という目標を立て、手立てが「友達の手洗いの様子を見せながら声かけをする」であった。「あそび」では、「みんなの輪から離れて一人遊びをする」という子どもの姿から「友達と遊ぶ楽しさを知る」という目標を立て、手立てが「保育者を交えて他児と本児で活動をする」であった。「コミュニケーション」では、「保育者や他児との会話が少ない」という子どもの姿から「人と話したり聞いたりして会話をすることの楽しさを知る。自分から友達に声をかけることができる」という目標を立て、手立てが「保育者が声をかけて自分以外の他者の存在を伝える」であった。「人とかかわり」では、「イメージすることが難しい」という子どもの姿から「他者の行動に対してイメージができる」という目標を立て、手立てが「何をするのかを伝える」であった。「運動」では、「関心のあることに対してはとりくめるが、

ルールのある活動は難しい」という子どもの姿から「集団で活動できる」という目標を立て、手立ては「関心のある活動を示す」であった。「集団への参加」では、「手遊びや絵本の読み聞かせの時にはその場を離れていく」という子どもの姿から「手遊びや絵本の読み聞かせの時に他児と一緒に参加する」という目標を立て、手立てが「活動において行うことを簡潔に伝える」であった。「知能発達（支持の理解や文字、数の理解など）」では、「活動へのイメージが難しい」という子どもの姿から「活動に対するイメージができ、活動に参加する」という目標を立て、手立てが「活動をする内容を視覚的に示す」であった。「情緒の安定」では、「急に叫んで保育者のほほをたたき、逃げ出す」という子どもの姿から「活動に対するイメージができ、活動に参加する」という目標を立て、手立てが「落ち着く場所を設ける」であった。

(表3) 協力者が作成した個別の指導計画の例

項目	子どもの姿	目標	手立て	評価
生活習慣（食事、排せつ、衣服の着脱など）	顔を拭くことに難色を示す。	清潔にした気持ちよさを知る。	友達の手洗いの様子を見せながら声かけをする。	
あそび	みんなの輪から離れて一人遊びをする。	友達と遊ぶ楽しさを知る。	保育者を交えて他児と本児で活動をする。	
コミュニケーション	保育者や他児との会話が少ない。	人と話したり聞いたりして会話をすることの楽しさを知る。自分から友達に声をかけることができる。	保育者が声をかけて自分以外の他者の存在を伝える。	
人とかかわり	イメージすることが難しい。	他者の行動に対してイメージができる。	何をするのかを伝える。	
運動	関心のあることに対してはとりくめるが、ルールのある活動は難しい。	集団で活動できる。	関心のある活動を示す。	
集団への参加	手遊びや絵本の読み聞かせの時にはその場を離れていく。	手遊びや絵本の読み聞かせの時に他児と一緒に参加する。	活動において行うことを簡潔に伝える。	
知能発達（支持の理解や文字、数の理解など）	活動へのイメージが難しい。	活動に対するイメージができ、活動に参加する。	活動をする内容を視覚的に示す。	
情緒の安定	急に叫んで保育者のほほをたたき、逃げ出す。	活動に対するイメージができ、活動に参加する。	落ち着く場所を設ける。	

出所：様式については、岡部祐子(2018)「第3章 障害児保育の基本」小林徹、栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらい、57頁をもとに作成。

各項目における記載の内容については、協力者の個別の指導計画にもとづいて作成。

2. 個別の指導計画を作成してみたの感想

個別の指導計画の目標を立て、それらにもとづいて計画を立ててみてどのように感じたのか、について質問してみると、27名から回答を得ることができた。その内容を検討してみると(表4)のとおり7項目にまとめることができた。

7名が「事例をもとにして個別の指導計画を作成することで指導という観点からみて新しい対応の方法や友達の指導計画を見聞きすることができ、学生にとっての深い学びにつながっている」という内容の回答をしていた。3名が「一人一人の指導計画を作成することでその子のできること、課題のあることがわかり、より良い指導ができると感じた」という内容の回答をしていた。また、3名が「たくさんの項目があり考えるのが大変であったが、目標を立てると子どものためにたくさんの手立てを考えることができると感じた」という回答をしていた。肯定的な内容ととらえられるのは以上の3種類(計13名)

(表4) 回答内容例

回答内容 (回答者数)
・事例をもとにして個別の指導計画を作成することで指導という観点からみて新しい対応の方法や友達の指導計画を見聞きすることができ、学生にとっての深い学びにつながっている。(7)
・一人一人の指導計画を作成することでその子のできること、課題のあることがわかり、より良い指導ができると感じた。(3)
・たくさんの項目があり考えるのが大変であったが、目標を立てると子どものためにたくさんの手立てを考えることができると感じた。(3)
・実際に障害のある人や児童とかかわる機会があまりないので指導計画を書くにあたってなかなか手立てを考えるのが難しかった。(10)
・項目が細かく分かれているので「人とのかわり」と「コミュニケーション」の指導計画が同じになってしまった。(3)
・書く時のポイントをまとめてくれるとありがたい。(1)
・目標が達成できたら保育者も保護者もうれしいと感じる。(1)

の回答であった。

しかし、10名が「実際に障害のある人や児童とかかわる機会があまりないので指導計画を書くにあたってなかなか手立てを考えるのが難しかった」という回答をしていた。また、3名が「項目が細かく分かれているので『人とのかわり』と『コミュニケーション』の指導計画が同じになってしまった」という回答をしていた。さらに、1名が「書く時のポイントをまとめてくれるとありがたい」という回答をしていた。以上の3種類(計14名)の回答が個別の指導計画の作成を指導する場合に検討していく必要のある部分であることが把握でき、今後の指導において改善すべき点であった。

その他、1名が「目標が達成できたら保育者も保護者もうれしいと感じる」と回答していた。

IV. 考 察

本研究では、A大学保育・教育者養成学部学生の協力の下、障害のある子どもの指導充実に向けて個別の指導計画を作成するために重要なことを検討していった。研究を進める中で把握できたことは、「個別の指導計画の作成を指導する上での留意点」、「個別の指導計画作成の指導への工夫」、「個別の指導計画作成の指導上の課題」という書き方の指導に関することと、「個別の指導計画の作成において重要なこと」であった。

1. 「個別の指導計画の作成」の指導について

(1) 個別の指導計画の作成を指導する上での留意点

まず、自由記述回答にあった「事例をもとにして個別の指導計画を作成することで指導という観点からみて新しい対応の方法や友達の指導計画を見聞きすることができ、学生にとっての深い学びにつながっている」という点である。事例についての把握(見立て)がいかに重要であるかを指導者は伝えていく必要があるということである。このことは、「一人一人の指導計画を作成することでその子のできること、課題のあることがわかり、より良い指導ができると感じた」、「たくさんの項目があり考えるのが大変であったが、目標を立てると子どものためにたくさんの手立てを考えることができると感じた」ということからわかる。保育の場所においての実際の

取り組みではないが、共通の事例において保育者がどのように考えているのかについて見出していくことは、学生が見立てる力を身につけていくことになる。そして、学生同士で情報共有をしながら個別の指導計画を作成していくことは、新たな情報を収集することになる。それによって、学生一人一人の視野が広がったのではないかと考える。

また、「実際に障害のある人や児童とかかわる機会があまりないので指導計画を書くにあたってなかなか手立てを考えるのが難しかった」というように、実際の事例ではないため、断片的であるのでわかりにくいという意見があった。このことは、指導者がどのような事例を提示する必要があるのか、事前の学習においてどのようなことを伝える必要があるのかについて検討していく必要があることを考えさせられる。発達障害のある子どもをはじめ障害のある子どもに対する理解と指導の方法については、個別の指導計画を作成する前に、授業の中で事例やDVDなどの視聴覚教材を交えて伝えていったように考えていた。しかし、実際には、伝えきれていなかったように考える。授業の中で、理論的な話をするとともに具体的な事例を交えて、見立てを考える機会を増やしていく必要がある。見立てを考える機会を増やすことができれば、回答の中にあつた「項目が細かく分かれているので『人とかかわり』と『コミュニケーション』の指導計画が同じになってしまった」ということが少なくなると考える。子どもの状況に応じた個別の指導計画の作成に向けて、学生は子どもの行動がなぜ起こったのか、その背景について考えていく機会を増やしていくことが大事であると繰り返し、伝えていく必要があると考える。

また、学生からの要望として「書く時のポイントをまとめてくれるとありがたい」という回答があった。個別の指導計画のポイントについては、目的の部分で示したが、「子ども主体の目標である」、「肯定的な目標である」、「目標一つ一つにつき、一つの要素に示されている」、「観察及び評価可能な目標である」、「条件が示されている」、「基準が示されている」、「子どもの強みを利用できている」、「課題の順序が適切である」、「手だての量が適切である」、「必要に応じて、計画の見直しや修正を行う」という内容を学生にはあらかじめ示した(梅津 2018: 46)。しかし、課題の提示の方法、事例の内容のイメー

ジができず、わかりづらかったのかもしれない。質問にはその都度応じてきたつもりではあったが、今後は書面などを用いて提示していく必要があるように考える。

(2) 個別の指導計画作成の指導への工夫

回答者の中に「目標が達成できたら保育者も保護者もうれしいと感じる」という保育者と保護者の連携の可能性について述べていた者があつた。このことは、近年における親への子育て支援の充実についても併せて考えることができる。障害のある子どもは、保育の場所以外にも複数のサービスを利用している場合が多い。保育者のみでの視点で作成される個別の指導計画よりも、他機関の専門職の意見を取り入れて作成していくほうが、子どもの状況に応じた個別の指導計画になると考える。他機関の利用状況についての情報を得るには、保護者との関わりが不可欠である。保護者は、保育者にとって子どもに関する情報を得る重要な存在である。情報共有する中で、保護者の子育てに関する悩みなどを聞くことができたなら、保育者にとってそれは子育て支援をするチャンスである。保護者への支援により、子どもの生活が安定したものになる。生活が安定していくと、子どもが日々の保育に関する関心を向けていくようになる。これは、個別の指導計画における目標とすることがより具体的に見えてくることになり、より子どもの状況に応じた内容としてあらわしていくことができる。保護者との関わりは、個別の指導計画の作成において重要な要素であるといえる。保護者へのかかわりが個別の指導計画に影響することを学生には伝えていく必要がある。

「保育所保育指針」では、「子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること(第1章総則③保育の計画及び評価)(全国保育士会2017: 8-9)」と示されている。「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、「障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、障害のある園児が他の園児との生活を通して共に成長できるよう、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関

係機関との連携を図り、長期的な視点で園児への教育及び保育的支援を行うために、個別の教育及び保育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の園児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。(第1章総則第2教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等3 特別な配慮を必要とする園児への指導(1) 障害のある園児などへの指導)(全国保育士会 2017:60-61)」と示されている。「幼稚園教育要領」では、「障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で園児への教育及び保育的支援を行うために、個別の教育及び保育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。(第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導(1) 障害のある幼児などへの指導)(全国保育士会 2017:109)」と示されている。

これらのことから、個別の指導計画の内容を子どもの状況に応じたものにしていくには、家庭との連携を重視して記入することが求められるといえる。回答者は、まさに、個別の指導計画を立てるために、子どもの生活環境も把握していくことが大事であるということ述べている。保護者の意向を聞きながら個別の指導計画を立てていくことは、子どもの成長発達に応じた手立てを考えることにつながるといえる。

(3) 個別の指導計画作成の指導上の課題

文献中の事例ではイメージしにくいという回答があった。このことから、実習やボランティア活動での内容をイメージするように働きかけていくことも大事であると考えられる。保育者であれば、毎日の子どもとの関わりより状況がイメージできるが、学生の場合は毎日ではないため、イメージが難しい。文献中の事例では、その中にある課題を見出すことが見立ての第一歩になることを伝えて読むよう働きかけていく必要があると考える。そうすることで事例における課題、目標、手立てを考えていく

必要がある。

ただし、評価については、文献の事例であったので今回は扱ってはいない。しかし、目的のところでも示したように、岡部(2018:58)は、「障害のある子どもたちは、集団生活を送る中で様々な課題が浮かび上がります。保育者は、つい、『できる』『できない』といった側面で評価してしまいがちですが、『次、どうするか』と検討するためには、子どもが今できていることや興味に関心を寄せることが必要です」と述べている。このことから、実践の場において実際に子どもとかわかってみて、経験を積むことで評価が見えてくると考える。

2. 個別の指導計画の作成において重要なこと

これまでの検討にもとづいて、個別の指導計画の作成において重要なことを見ていくと、まず、子どもにとって何が課題となっているのかについて理解することである。今回は、文献中の事例にもとづいて検討していくこととなったが、何が課題となっているのかについて、まず、把握することが大事である。そして、子どもにどのようなことを学び、身につけてほしいのかを考えて大まかな目標を立てていくことである。それにもとづいて、具体的に子どもの姿を見立て、目標を考え、手立てを考えるということである。その時に、保育者のみで考えるのではなく、保護者の意見を聞いてみることで子どもの状況に応じた個別の指導計画を作成する際に必要であるといえる。

本事例においては、保育者が保護者との関係構築をしていくことが求められる事例である。どのように保護者に子どものことを伝えていくのかについて考えていく必要がある。保育の場所以外で子どもと一緒に過ごす時間が長いのは保護者であるので、保護者の思いを聞きながら計画を立てていくと、子どもの指導に必要なことをイメージしやすい。それと同時に、子どもが利用している他機関との情報共有がある方が、より一層子どもの状況に応じた計画を作成することができる。他機関の利用状況を把握するには保護者へのかかわりによる中での情報収集が大きい。よって、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」にもあるように個別の指導計画作成には保護者との連携が大事であるといえる。見立てをするには子どもの姿とと

もに子どもにかかわる大人のかかわり方について把握していく必要がある,背景について考える必要がある,子どもと一緒に過ごすことが長い保護者との関係構築が必要であるということである。個別の指導計画の作成においては,子どもと保育者の関わりにもとづいて作成するとともに,子どもにかかわっている保護者をはじめとする多くの人々からの情報提供を受けることが内容の充実につながる。

V. 今後の課題

以上のとおり,個別の指導計画の作成において重要なことを述べてきた。しかし,保育者は実際の場では保育計画,指導案の作成など日々の書類を作成することに多忙を極めているように考えられる。

保育者が作成する個別の指導計画は,障害のある子どもの就学先を考える際に,「特別支援学校」に進学するのか,「小学校に併設されている特別支援学級」に進学するのか,「小学校の通常学級に在籍し,通級指導教室」になるのか,「小学校の通常学級」になるのかを考える点で重要な検討資料となる。子どもの学びの環境に充実をもたらすことを考えるのであれば,子どもが幼児期を過ぎた後,就学となっていく際に,小学校に情報を伝え,切れ目なく子どもの育ちをつなげる必要がある。小学校に情報を伝える中で詳細な情報共有をすることができれば,子どもに必要な配慮,言い換えれば「合理的配慮」のもとで子どもの教育に小学校教員が対応することができると考える。その際,保育・教育者が,保護者との連携があると,保護者からの情報をもとにして個別の指導計画を作成することができる。それは,子どもにとっての最善の利益を尊重したものとなり,障害のある子どもの教育の充実につながると考える。

謝辞 本論文を作成するにあたり,研究に必要となった「課題で作成した個別の指導計画」の提供,自由記述アンケートの記載に協力してくださった学生の皆様に感謝の意を表す。

注)

注1) 岡部 (2019) は,小林徹,栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらいの40頁から61頁における57頁で示す「個別の指導計画の様式」に次のような説明を加えている。計画の出発点として,子どもの姿(実態)については「入園児の情報収集や観察・記録から,保育者がとらえた子どもの姿を描写。さらに,保護者や医療・福祉関係などの専門機関からの情報もあればまとめておきます」と述べている。目標(願い・ねらい)については「実態を受けて,保育者の『願い』や『ねらい』を整理します」と述べている。手立て(配慮・支援)については「子どもの姿と目標に対して,具体的な保育者の支援内容を記述します」と述べている。評価については「立てた計画は必ず振り返り,分析して次の計画につながって行きます」と述べている。

なお,岡部 (2018) は,57頁における個別の指導計画の様式は,酒井幸子・田中康雄 (2013)『発達が気になる子の個別の指導計画』学研プラスの34頁から35頁にもとづいて作成したと述べている。詳細については,上記文献を参照されたい。

引用文献

- 内閣府 (2019a) 「令和元年版 障害者白書」
https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/zenbun/h1_02_01_01.html (アクセス日: 2020年3月3日)
- 内閣府 (2019b) 「令和元年版 障害者白書 概要」
<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r01hakusho/gaiyou/index.html> (アクセス日: 2020年3月3日)
- 梅津亜希子 (2018) 『学習障害のある小学生中学生高校生を支援する個別の指導計画 作成と評価ハンドブック』学研
- 中典子, 小宅理沙 (2019) 「障害のある子どもに対する指導をすることにおいて効果的な『個別の指導計画』の内容」『中国学園大学子ども学部教育課程研究論文集』2 (2), 57頁から66頁

- 中典子 (2017) 「保育・教育施設における障害のある幼児への支援上の配慮」『中国学園大学子ども学部教職課程研究論文集』1, 137頁から147頁
- 全国保育士会編 (2017) 『～平成29年3月31日告示～保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領』全国社会福祉協議会
- 小栗貴弘 (2017) 「『個別の指導計画』を用いた発達障害のある幼児の理解と支援—支援案と支援ツールの作成—」『作新学院大学女子短期大学部研究紀要』1, 61頁から67頁
- 岡部祐子 (2018) 「第3章 障害児保育の基本」小林徹, 栗山宣夫編『ライフステージを見通した障害児の保育・教育』みらい, 40頁から61頁
- 全国保育士会編 (2017) 『～平成29年3月31日告示～保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領』全国社会福祉協議会

参 考 文 献

- 水田敏郎 (2015) 「第13講 小学校との連携」公益財団法人児童育成協会監修/西村重希・水野敏郎編『基本保育シリーズ⑩ 障害児保育』169頁
- 秋田喜代美, 馬場耕一郎監修 (2018) 『保育指導キャリアアップ研修テキスト 障害児保育』中央法規